

秋田市中心市街地活性化基本計画について

秋田市 市勢活性化推進本部 中川 宏行

1. はじめに

本市は、本州の東北、秋田県の日本海沿岸地域の中央に位置し、約 906 km² の市域を有する人口約 33 万人の中核市です。

本市中心市街地は、旧来より県都の顔として、市民のみならず、県内外からの買物や観光、憩いを求める人達でにぎわい、本市全体の経済活力を牽引する役割を担ってきたところですが、昨今は、郊外型大規模商業施設の影響を受け、地方都市共通の課題とされる、地価の下落や居住人口、事業所数の減少などにより、歩行者通行量や小売業年間商品販売額などの衰退傾向に歯止めがかからない状況にあります。

本市としても、平成 10 年の「まちづくり三法」の制定を契機に、中心市街地活性化基本計画を作成し、様々なにぎわい創出施策を展開してきたところですが、平成 18 年の同三法の改正に伴い、政府によって中心市街地における都市機能の増進および経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進する施策がより明確に位置づけられたことを受け、これまでの取り組みを検証し、抱える課題等を明らかにした上で、本市中心市街地が再び県都の顔として、市民に愛さ



図 1 JR 秋田駅方面から見た中心市街地

れ、にぎわいのある場所となるよう本基本計画を作成し、平成 20 年 7 月 9 日付けで、内閣総理大臣に認定されたところです。

2. 中心市街地の位置

改正中心市街地活性化法の趣旨を踏まえ、計画期間を平成 20 年 7 月から 25 年 3 月までの 4 年 9 ヶ月と設定し、その期間内に実施又は着手可能な事業がある区域約 119 ha (図 2 参照) を中心市街地に設定しました。

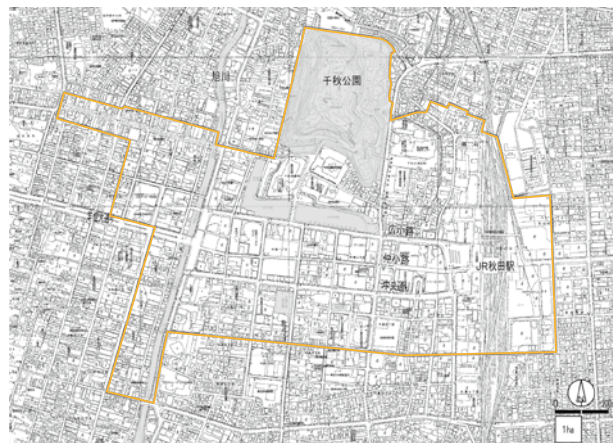


図 2 中心市街地の区域図 (橙実線内側)

3. 基本方針・目標・定量指標

「千秋公園 (久保田城跡) と連携した城下町ルネッサンス (中心市街地再生)」を基本コンセプトに、3 つの基本方針とそれに対応した 3 つの目標を設定し (図 3 参照)、計画期間である約 5 年間で、その各々の切り口による活性化に取り組み、その結果としての中心市街地の相対的活性化に資するものとします。

目標 1 と 2 は、中心市街地にとって、各々、交流

人口と定住人口といったにぎわい創出の根幹的要素であり、その増嵩結果、目標3である中心市街地の立地特性を活かした本来的機能としての商業機能の展開で、商店街の活力たる販売額が伸び、その相乗効果による因果として、空き店舗が減少し、それらのフィードバック効果により交流人口と定住人口が増嵩するといった好循環が期待されます。

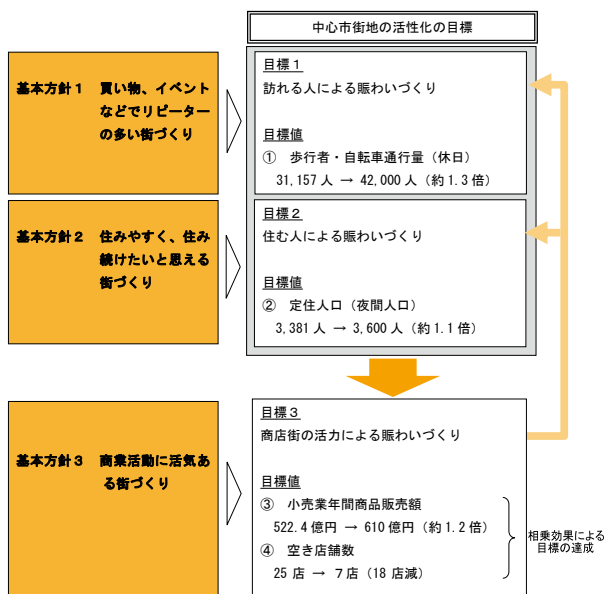


図3 活性化の目標フロー図

4. 目標達成のための主な事業

本市中心市街地の再生とにぎわい創出に資する40の個別事業で構成されています。主な掲載事業は、次のとおりです。

(1) 市街地の整備改善のための事業(12件)

- ・中通一丁目地区市街地再開発事業

千秋公園と一体となった街なかオアシスを開発コンセプトに、文化と交流の拠点形成を目指す組合施行による法定再開発事業。具体的には、全天候型商業モール、広場、大規模公共駐車場、公共公益施設、居住施設を整備します。

(2) 都市福利施設を整備する事業(4件、再掲1件含む。)

- ・秋田県循環器医療提供拠点施設(新センター)整備事業
 県道の拡幅に伴う(財)秋田県成人病医療センター

の改築にあたり、成人の脳血管疾患と循環器疾患を対象に、研究機能を併せ持つ専門病院として、本県の拠点的な役割を果たすセンターを整備します。

(3) 街なか居住の推進のための事業(3件、再掲2件含む。)

- ・中心市街地への公的住宅整備
 老朽化の著しい既存5団地の統廃合に伴う建て替え事業で積み残した借上市営住宅30戸を整備します。

(4) 商業の活性化のための事業および措置(24件、再掲1件含む。)

- ・買物ポイントによる駐車場無料利用システムの導入
 買物金額に応じて発行される貯蓄性駐車場ポイントにより、中心市街地にある、より多くの駐車場を無料で利用できるよう、駐車場ポイントカード導入に向けた調査・検討を行います。そして、その後システム構築およびハード整備を行います。

(5) 公共交通機関の利用者の利便の増進を図るための事業(3件、再掲2件含む。)

- ・仲小路タウンビークル環境整備事業
 秋田駅西口の大屋根下から再開発後の中通一丁目地区までの区間を中心とした、中心市街地内の人の移動をより円滑にするため、仲小路に両地区間を往復する低床式タウンビークルの運行に向けて、仲小路における停留所やサイン整備等、環境整備を実施します。

5. おわりに

掲載した個別事業は、計画期間である約5年間に実施又は着手可能なものですが、それらが確実に実施されるよう毎年フォローアップを行い、本基本計画としての実効性の確保に留意していきたいと考えています。

中心市街地の再生には、多くの困難を伴うものの、こうした事業の着実な実施により、本基本計画の定量指標としている交流人口と定住人口の増加、そしてその結果としての商品販売額の増加と空き店舗数の減少を切り口に、その再生を目指してまいります。(なかがわ ひろゆき)